

令和8年度 天栄村ごみ分別収集ポスター

福島県 収集日程は福島県環境アプリからも確認できます。

福島県公式 福島県環境アプリ

App Store からダウンロード Google Play で手に入れよう

◇ 収集日程 ◇

分別・収集のお問い合わせは 役場住民課廃棄物担当まで 電話(0248)82-2119

燃やせるごみ

毎週 火・金 曜日

※年末年始について
年末は、特別収集として12月29日(火)に収集を行います。
令和9年の収集は、1月5日(火)から行います。

びん・缶 燃やせないごみ

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5日 19日	3日 17日	7日 21日	5日 19日	2日 16日	6日 20日	4日 18日	1日 15日	6日 20日	3日 17日	7日 21日	7日 21日

ペットボトル プラスチック

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
12日 26日	10日 24日	14日 28日	12日 26日	9日 23日	13日 27日	11日 25日	8日 22日	13日 27日	10日 24日	14日 28日	14日 28日

粗大ごみ

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
9日	14日	11日	9日	13日	10日	8日	12日	10日	7日	11日	11日
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15日	20日	17日	15日	19日	16日	14日	18日	16日	13日	17日	17日
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16日	21日	18日	16日	20日	17日	15日	19日	17日	14日	18日	18日
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	13日		8日		9日		11日		6日		10日

※地区により収集日が異なりますので、ご注意ください。

※分別がわからないごみについては、天栄村ホームページや福島県環境アプリをご覧ください。お電話にてお問い合わせ下さい。天栄村HP (<https://www.vill.tenei.fukushima.jp>)内「ごみの出し方」よりご確認ください。

◇ 分別方法 ◇

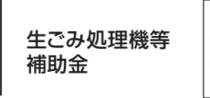
燃やせるごみ

※必ず村の指定袋に入れて出して下さい。

紙くず・生ごみ・紙おむつ・衣類・皮革製品類・電気毛布・ゴム製品・使い捨てライター・落ち葉、草(剪定枝は指定袋に入れてください)



生ごみ処理機等補助金



注意

- ・食用油は、紙や布などに染みこませて出して下さい。
- ・金属類が付いている場合は、取り除いて下さい。
- ・紙おむつは、汚物をトイレに流してから出して下さい。
- ・生ごみは、十分水を切ってから出して下さい。
- ・使い捨てライターは、使い切ってから出して下さい。
- ・落ち葉・草及び剪定枝はよく乾かして出して下さい。
- ・剪定枝は、長さ60cm以下、直径30cmに束ねて、1度に3束ずつ出して下さい。

燃やせないごみ

※指定日に灰色コンテナへ出して下さい。

家電製品(60cm以下のもの) ガラス製品類・陶磁器類・電球・化粧ビン・使い捨てカイロ・家電製品(小さいもの)・刃物(包丁・カミソリ刃など)・アルミ箔・アルミホイール・電気コード・灰・電池(充電できない電池・乾電池・リチウム一次電池)

・水銀体温計・水銀血圧計については天栄村役場もしくは湯本支所にご持参下さい。

※白熱電球・グロー球・LED管については燃やせないごみとして、灰色コンテナへ出して下さい。



注意

- ・電池と蛍光管はそれぞれ中身の見える袋に入れてほかの燃やせないごみとは別にして出して下さい。
- ・小型充電式電池(二次電池)とボタン電池は販売店に置いてあるリサイクルボックスでの回収にご協力下さい。
- ・刃物・針など危険なものは、紙などに包む又は缶などに入れてから出して下さい。
- ・灰はビニール袋に入れて出して下さい。
- ・化粧ビンなどは、ゆすいで出して下さい。

びん・缶・金属類(資源物)

※指定日に青色コンテナへ出して下さい。

ジュース、ビールの缶・お菓子の缶・缶詰の缶・食用油の缶・調味料の缶・ミルクの缶・スプレー缶・カセットコンロ用ガス缶・一斗缶・なべ・フライパン・やかん・針金・ゴルフクラブ・その他金属製品類

※ふたを取り、中を洗って出して下さい。

金属製のふたは缶類、それ以外は燃やせるごみ・プラスチックで出して下さい。化粧品や殺虫剤のびんは燃やせないごみに出して下さい。



無色透明びん

※指定日に白色コンテナへ出して下さい。

・ワンカップジュース・そばつゆ・コーヒーなどの無色透明びん(びんの底を見て透明のものが無色透明びんです)



茶色びん

※指定日に茶色コンテナへ出して下さい。

・瓶ビール・栄養ドリンク剤・酒類で茶色のもの



その他びん

※指定日に黄色コンテナへ出して下さい。

・ウイスキー・酢・ワインのびんなどで黒、青、緑、紫、赤色などの鮮やかなびん



注意

- ・中身を取り除き、ゆすいで出して下さい。
- ・付着しているビニール、プラスチック類はできるだけ取り除いて下さい。
- ・スプレー缶、カセットコンロ用ガス缶は使い切り、穴を空けてから出して下さい。
- ・缶類以外の金属類も、缶類のコンテナへ一緒に出して下さい。

ペットボトル(資源物)



※ふたを取り、中を洗い軽くつぶして指定日に青色コンテナへ出して下さい。(ふたとラベルはプラスチックへ)

・ジュース・油・その他ペットボトルマークのあるもの
←このマークがあるものがペットボトルです。

プラスチック類(資源物)



※汚れていない30cm未満のもので指定日に透明(中身が見えるもの)の袋に入れて出して下さい。

・100%プラスチックでできたもの
・食品トレイ、バック類、ラベル・キャップ・包装類、日用品(ハブラシ、ストローなど)、その他プラスチック製品(CD・CDケース、じょうろ、ハンガー、くし、クリアファイル)などプラマークのあるもの

注意

- ・ペットボトルと分けて出して下さい。(ペットボトルは青色コンテナへ)
- ・プラスチック以外のものがついているもの(ゴム、シリコン、ネジなどの金属)は燃やせるごみに出して下さい。
- ・汚れが付いている場合は、水で洗って乾かしてから出して下さい。(汚れたままの場合は燃やせるごみへ)
- ・ひどく汚れているもの(洗剤を使わずに落ちない汚れ)は、燃やせるごみへ出して下さい。(30cm以上は燃やせるごみ、60cm以上は粗大ごみ)
- ・1辺の大きさが30cm以上のものは出せません。
- ・まな板のような厚みのあるものは出せません。

粗大ごみ



※氏名を付け、指定日にリサイクルハウスの外に出して下さい。大きさがおおむね60cm以上のもの

家電製品・布団・毛布・自転車・一輪車・たんす・ベット・ベットマット・ソファ・カーペット・机・物干し竿(土台含む)・畳、ふすま(2~3枚)



注意

- ・布団などは、たたんでしぼってから出して下さい。
- ・毛布など、指定袋に入る場合は燃やせるごみで出して下さい。
- ・ストーブなどは、灯油をすべて取り除いて出して下さい。
- ・テレビ、冷蔵(凍)庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは収集できません。

村で収集しないごみ(リサイクルハウスへ出せないごみ)

●家電リサイクル法対象品目

次のいずれかの方法で処分して下さい。

- 小売店に引取りを依頼して下さい。
- 小売店を利用できない場合は以下の事業者へ回収を依頼するか、郵便局にて「家電リサイクル券」を購入し指定取引所に直接搬入して下さい。

※「郵便局はリサイクル料金の払込窓口であり、リサイクル業務には関与していません。」
※事業者へ回収を依頼する場合は収集運搬料金が必要ですので、事業者にご相談して下さい。
※直接搬入する場合は、指定取引所へご自身で搬入していただくようになります。
※家電リサイクルに関するお問い合わせは家電リサイクルのコールセンター(0120-31-9640)にお問い合わせください。



テレビ



エアコン



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機



衣類乾燥機

事業者
株式会社 銀エスアール工業 TEL 0248-76-3535
有限会社 黒澤コーポレーション TEL 0248-82-2848
有限会社 天栄クリーン TEL 0248-82-2665
指定取引所
釜屋リサイクルセンター TEL 0248-92-3877

●パソコンリサイクル

パソコンは、メーカーが回収・リサイクルをしていますので、各パソコンメーカーにお問い合わせ下さい。

村で行う小型家電のイベント回収の際に出すこともできます。



●処理困難物

タイヤ、バッテリー、消火器、自動車部品(バンパー・ホイールキャップなど)、農業用品、バイク、ドラム缶、ガスボンベ、解体家屋廃材、残土、医療機器、ピアノ、フロンガス入り製品、その他産業廃棄物などに該当するものは、販売店に引き取ってもらうか、処理業者に依頼して下さい。



●事業所(商店、工場、農業など)から出るごみ(事業系のごみ)

事業系のごみ(営業などにより出されるごみ)は、自己搬入するか処理業者に処理を依頼して下さい。

※処理業者、収集運搬業者及び指定取引場所などが分からない場合は、住民課にお尋ね下さい。

その他

- 指定日・指定時間外に出されているごみ。
- ※指定時間は当日の朝8時30分までとしますが、各行政区で排出時間が決められている場合はそちらに従って出して下さい。
- 分別がされていないごみ。
- 粗大ごみで氏名が明記されていないごみ。
- 犬や猫の死骸処理は、須賀川地方衛生センターへ自己搬入して下さい。(1頭につき200円の処理費用がかかります)(TEL 0248-73-4515)
- 引越など一度に多く出る場合も収集日程に沿って計画的に排出して下さい。
- ※緊急を要する場合は住民課へお問い合わせ下さい。

お願い

- ・自宅での焼却処理は、法律で禁止されていますので、絶対に行わないようお願いいたします。
- ・このポスターを見やすい場所に貼り、ごみ出しのときによく確認しましょう。